



2005年10月17日

各 位

(会社名) 大日本住友製薬株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 宮武 健次郎
(コード番号) 4506 (東証・大証・名証各第1部)
(問合わせ先) 広報部長 橋本 治
TEL (06)6203-1407

アムロジンに関わるファイザー社から住友化学株式会社に対する
仮処分命令申立に関するお知らせ

この度、当社の親会社である住友化学株式会社は、ファイザー社(Pfizer Ltd., Pfizer Corp.)から、アムロジンに関する諸資料の返還を求める仮処分命令の申立を受けました。本件に関し住友化学(株)から添付の通りプレスリリースされましたので、お知らせします。

添付のプレスリリースに記載の通り、本件に関して、当社におけるアムロジン事業の継続、および損益への影響はないものと考えております。

アムロジンは、非常に優れた持続性のカルシウム拮抗剤であり、旧住友製薬(株)は、長年、日本市場において一人でも多くの患者さまにお役に立つようと、日本法人のファイザー(株)(同社の販売名:ノルバスク)と共に普及活動を行ってきました。今回のファイザー社の仮処分命令の申立によっても、アムロジンをご使用いただいている医療関係者の皆さまや患者の皆さまに混乱や迷惑がかかることはないと信じており、当社では、従前どおりアムロジンの安定供給と的確な医薬品情報の提供に努め、医療に貢献していく所存です。

以上



2005年10月17日

各 位

住友化学株式会社
東京都中央区新川二丁目27番1号
(コード番号)4005
(上場取引所)東京、大阪
(問合せ先) IR・広報部長 下田 尚志
(03-5543-5102)

アムロジンに関わるファイザー社から仮処分命令申立に関するお知らせ

当社は、大日本住友製薬㈱が行っているアムロジン(一般名:ベシル酸アムロジピン、高血圧症・狭心症治療薬)事業に関し、本事業のライセンサーであるファイザー社(Pfizer Ltd., Pfizer Corp.)が、アムロジンに関する医学関連のデータ・諸資料等の返還を求める仮処分命令の申立を東京地方裁判所において行った旨の通知を受けました。

旧住友製薬は、アムロジンに関するライセンス契約を合併新会社である大日本住友製薬㈱に継承するにあたって、同契約の規定に従って住友化学に契約を譲渡し、その上で住友化学は大日本住友製薬に再実施許諾いたしました。

しかしながら、ファイザー社は、旧住友製薬が旧大日本製薬との合併により消滅したことから、ライセンス契約が解除されたと主張しており、今回の仮処分の申立に至りました。当社は、日本および英国の外部の弁護士・専門家を含め十分検討した結果、当社主張の正当性が認められるものと確信しており、大日本住友製薬におけるアムロジン事業の継続、および損益への影響はないものと考えています。

以上